

## 株式併合に関する公告

平成29年9月1日

株主および登録株式質権者 各位

東京都千代田区内神田2丁目2番1号  
昭和産業株式会社  
代表取締役社長 新妻 一彦

当社は、平成29年6月28日開催の第116回定時株主決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

### 記

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社普通株式5株を1株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成29年10月1日        |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 131,000,000株      |

以 上

### (ご参考)

当社は、第116回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成29年9月27日より、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

なお、株主および登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。